

1. 件名：福島第一原子力発電所における実施計画の変更認可申請（固体廃棄物貯蔵庫第10棟の設置）に係る面談
2. 日時：令和4年8月24日（水）15時00分～17時30分
3. 場所：原子力規制庁 18階会議室
4. 出席者
原子力規制庁 原子力規制部
東京電力福島第一原子力発電所事故対策室
澁谷企画調査官、大辻室長補佐、高木係長、塩唐松係員、高木技術参与
東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一廃炉推進カンパニー プロジェクトマネジメント室 担当1名（テレビ会議システムによる出席）
福島第一原子力発電所 担当14名（うちテレビ会議システムによる出席11名）

5. 要旨

- 東京電力ホールディングス株式会社（以下「東京電力」という。）より、実施計画の変更認可申請（固体廃棄物貯蔵庫第10棟の設置）の概要について、資料に基づき、以下のとおり前回からの変更点の説明があった。
 - 固体廃棄物貯蔵庫第10棟の運用管理について
 - 固体廃棄物貯蔵庫第10棟の設置工程について
 - 固体廃棄物貯蔵庫第10棟の保管容器構造強度評価について
- 原子力規制庁は、上記説明を受けた内容について確認するとともに、主に以下のコメントを伝えた。
 - 本施設の耐震Cクラスの運用条件を超える線量の高い廃棄物を一時的に保管することについて、想定する運用期間とその考え方を説明すること。
 - 引き続き、一時的運用及び本運用に対して、本施設に貯蔵する固体廃棄物の線量及び貯蔵量の管理方法を示すとともに、地震により施設の安全機能を失った際の公衆への被ばく影響評価の結果とそれに基づく耐震クラスの設定についての考え方を説明すること。
- 東京電力から、上記コメントについて了解した旨回答があった。

6. その他

資料：

- 固体廃棄物貯蔵庫第10棟の設置に係る実施計画の変更について

以上